

IV 参 考 资 料

福祉医療制度について

1 概要

県民の健康管理の向上と福祉の増進、経済的負担の軽減を目的に、医療費の自己負担分を県と市町村で助成するもの。

2 事業実施主体

市町村(事業費の1/2を県が補助)

3 対象者

(1) 子ども

ア 対象者の範囲

中学校卒業まで(15歳の年度末まで)の子ども

イ 所得制限

なし

(2) 重度心身障害者

ア 対象者の範囲

(ア) 特別児童扶養手当1級の方

(イ) 障害年金1級の方

(ウ) 身体障害者手帳1・2級の方

(エ) 療育手帳の判定がAの方

イ 所得制限

なし

(3) 母子家庭等

ア 対象者の範囲

(ア) 18歳までの児童(18歳の年度末まで。以下同じ。)を扶養している配偶者のない女子及び当該18歳までの児童

(イ) 父母のない18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

(4) 父子家庭

ア 対象者の範囲

18歳までの児童を扶養している配偶者のない男子及び当該18歳までの児童

イ 所得制限

所得税非課税の者

4 助成内容

医療保険の自己負担分(入院時食事療養費を含む。ただし重度心身障害者は限度額適用・標準負担額減額認定証を提示した場合に限る)を現物給付。

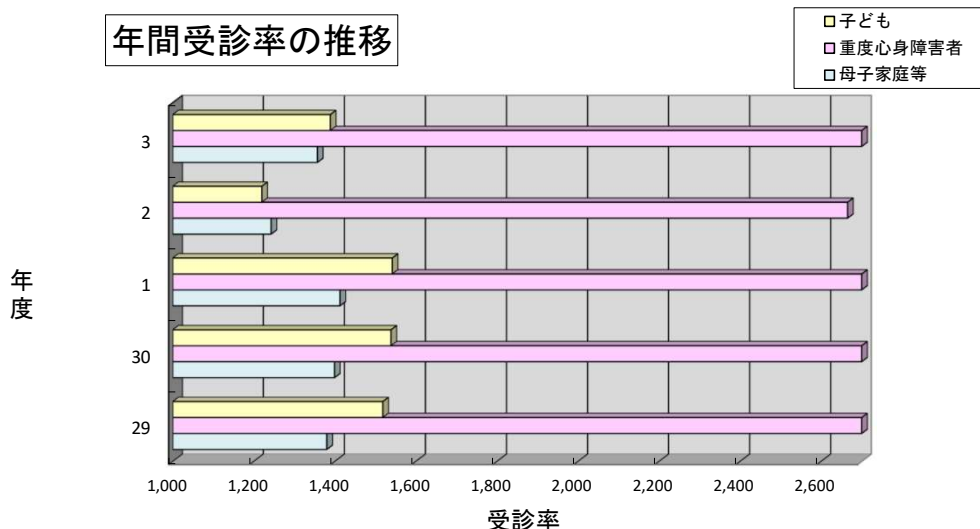
(県外医療機関等については償還払い。)

5-1 令和3年度福祉医療費助成実績

(1) 県全体実績

区分	対象者		件数	福祉医療費 助成額	年間 受診率	1人当たり 助成額	1件当たり 助成額
	人		件	千円	%	円	円
子ども	218,111	入院	15,156	732,851	6.95	3,360	48,354
		入院外	1,639,843	3,545,829	751.84	16,257	2,162
		歯科	436,261	976,710	200.02	4,478	2,239
		調剤	894,647	1,411,596	410.18	6,472	1,578
		その他	43,016	121,563	19.72	557	2,826
		計	3,028,923	6,788,548	1,388.71	31,124	2,241
重度心身 障害者	40,544	入院	72,803	2,320,418	179.57	57,232	31,873
		入院外	568,240	1,987,815	1,401.54	49,029	3,498
		歯科	80,916	231,920	199.58	5,720	2,866
		調剤	355,914	1,266,732	877.85	31,243	3,559
		その他	28,726	242,115	70.85	5,972	8,428
		計	1,106,599	6,049,000	2,729.38	149,196	5,466
母子家庭等	29,119	入院	1,483	65,124	5.09	2,236	43,914
		入院外	213,223	522,332	732.25	17,938	2,450
		歯科	55,366	181,593	190.14	6,236	3,280
		調剤	115,113	265,374	395.32	9,113	2,305
		その他	13,918	36,720	47.80	1,261	2,638
		計	399,103	1,071,143	1,370.59	36,785	2,684
父子家庭	1,352	入院	89	4,201	6.58	3,108	47,206
		入院外	7,617	21,706	563.39	16,055	2,850
		歯科	1,995	7,012	147.56	5,186	3,515
		調剤	4,098	11,505	303.11	8,510	2,808
		その他	552	2,097	40.83	1,551	3,799
		計	14,351	46,522	1,061.46	34,410	3,242
合計	289,126		4,548,976	13,955,213	1,573.35	48,267	3,068

- (注1) 医療費は千円未満四捨五入のため、各項目の合算が小計、合計に合致しない場合があります。
 (注2) 入院時食事療養にかかる費用は、入院を含む。
 (注3) 対象者数は、(2)市町村別実績(142~145ページ)の対象人員の県計である。
 (注4) 年間受診率とは当該年度の診療件数を当該年度の月末現在の平均受給対象者数で除して100倍したものである。

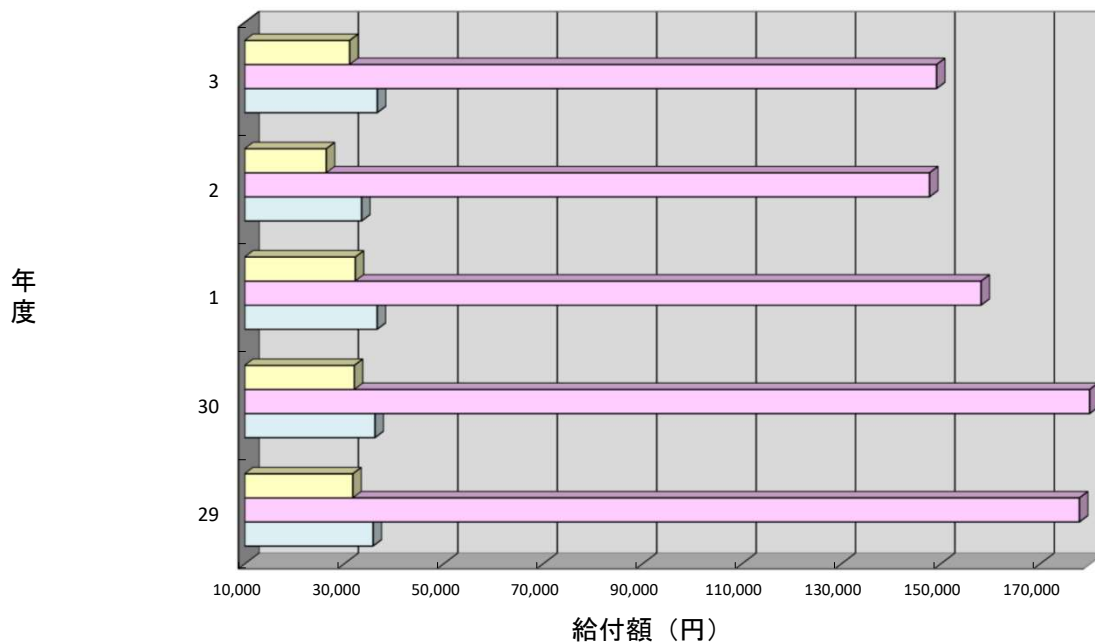


- (注) 受診率には調剤その他含む。
 (注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5-2 令和3年度福祉医療費助成実績

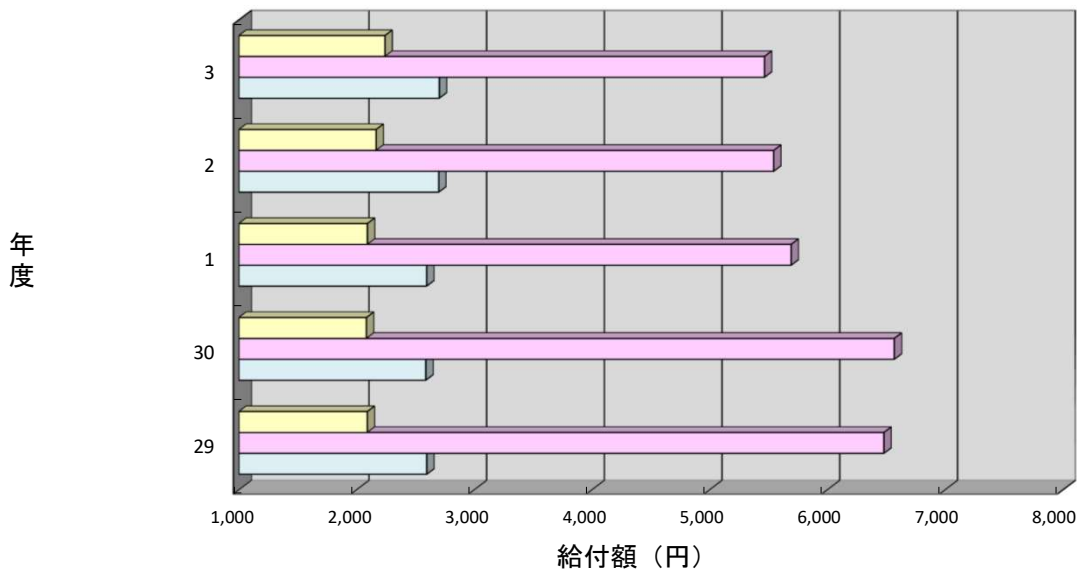
1人当たり助成額の推移

- 子ども
- 重度心身障害者
- 母子家庭等



1件当たり助成額の推移

- 子ども
- 重度心身障害者
- 母子家庭等



(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5-3 令和3年度福祉医療費助成実績

○ 子ども

市町村名	対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
	人	人	件	%	円	円	円
1 前橋市	38,549	462,593	577,267	124.79	1,325,939,163	2,297	2,866
2 高崎市	43,995	527,938	647,002	122.55	1,473,538,053	2,277	2,791
3 桐生市	9,087	109,038	134,371	123.23	331,985,446	2,471	3,045
4 伊勢崎市	26,826	321,915	378,315	117.52	814,876,213	2,154	2,531
5 太田市	28,286	339,435	357,038	105.19	766,967,059	2,148	2,260
6 沼田市	4,434	53,202	62,863	118.16	140,245,166	2,231	2,636
7 館林市	7,869	94,433	94,659	100.24	189,335,396	2,000	2,005
8 渋川市	7,142	85,699	90,806	105.96	204,882,490	2,256	2,391
9 藤岡市	6,308	75,701	93,797	123.90	212,035,460	2,261	2,801
10 富岡市	4,863	58,358	60,623	103.88	146,330,388	2,414	2,507
11 安中市	5,259	63,102	73,119	115.87	165,711,115	2,266	2,626
82 みどり市	5,662	67,944	86,570	127.41	193,904,748	2,240	2,854
28 榛東村	1,810	21,725	26,123	120.24	60,948,554	2,333	2,805
29 吉岡町	3,434	41,211	47,587	115.47	108,923,198	2,289	2,643
33 神流町	57	683	493	72.18	951,888	1,931	1,394
35 上野村	109	1,310	924	70.53	2,137,495	2,313	1,632
37 下仁田町	317	3,800	3,591	94.50	8,460,469	2,356	2,226
38 南牧村	36	433	440	101.62	1,132,795	2,575	2,616
39 甘楽町	1,295	15,541	17,098	110.02	40,153,879	2,348	2,584
41 中之条町	1,392	16,700	15,336	91.83	38,839,388	2,533	2,326
44 長野原町	423	5,078	3,671	72.29	8,260,938	2,250	1,627
45 嬭恋村	894	10,733	6,731	62.71	14,525,867	2,158	1,353
46 草津町	438	5,252	4,260	81.11	11,860,303	2,784	2,258
48 高山村	316	3,796	3,507	92.39	7,303,831	2,083	1,924
83 東吾妻町	1,012	12,140	10,810	89.04	24,018,261	2,222	1,978
51 片品村	323	3,876	4,617	119.12	9,111,561	1,973	2,351
52 川場村	357	4,283	4,923	114.94	11,916,823	2,421	2,782
56 昭和村	784	9,403	11,437	121.63	25,960,532	2,270	2,761
81 みなかみ町	3,883	17,388	18,877	108.56	40,830,852	2,163	2,348
60 玉村町	1,405	46,600	47,695	102.35	117,000,861	2,453	2,511
66 板倉町	1,240	16,854	15,658	92.90	32,165,497	2,054	1,908
67 明和町	1,214	14,875	15,145	101.82	30,684,919	2,026	2,063
68 千代田町	1,449	14,570	14,250	97.80	29,433,962	2,066	2,020
69 大泉町	4,978	59,739	61,757	103.38	120,221,413	1,947	2,012
70 邑楽町	2,666	31,986	37,563	117.44	77,954,016	2,075	2,437
計	218,112	2,617,334	3,028,923	115.73	6,788,547,999	2,241	2,594

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-4 令和3年度福祉医療費助成実績

○ 重度心身障害者

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	7,119	85,427	206,161	241.33	1,111,562,375	5,392	13,012
2	高崎市	7,340	88,074	198,213	225.05	1,101,570,837	5,558	12,507
3	桐生市	2,622	31,466	77,463	246.18	390,674,091	5,043	12,416
4	伊勢崎市	3,917	47,004	111,167	236.51	569,654,254	5,124	12,119
5	太田市	4,054	48,651	117,418	241.35	610,883,738	5,203	12,556
6	沼田市	1,214	14,568	28,130	193.09	179,366,816	6,376	12,312
7	館林市	1,437	17,232	39,965	231.92	202,891,035	5,077	11,774
8	渋川市	2,093	25,119	54,595	217.35	304,025,222	5,569	12,103
9	藤岡市	1,318	15,816	36,159	228.62	196,317,490	5,429	12,413
10	富岡市	969	11,626	22,776	195.91	127,121,584	5,581	10,934
11	安中市	1,268	15,215	30,853	202.78	187,647,400	6,082	12,333
82	みどり市	1,030	12,354	28,079	227.29	167,409,969	5,962	13,551
28	榛東村	290	3,472	7,393	212.93	44,943,503	6,079	12,945
29	吉岡町	424	5,088	10,951	215.23	61,882,564	5,651	12,162
33	神流町	69	830	1,608	193.73	9,558,874	5,945	11,517
35	上野村	27	329	574	174.47	3,368,515	5,868	10,239
37	下仁田町	211	2,521	5,210	206.66	27,281,984	5,236	10,822
38	南牧村	64	769	1,302	169.31	8,608,636	6,612	11,195
39	甘楽町	261	3,134	6,222	198.53	39,858,517	6,406	12,718
41	中之条町	396	4,746	9,056	190.81	58,902,419	6,504	12,411
44	長野原町	117	1,398	2,623	187.63	16,837,096	6,419	12,044
45	嬭恋村	211	2,524	4,231	167.63	31,473,494	7,439	12,470
46	草津町	174	2,079	4,090	196.73	27,779,000	6,792	13,362
48	高山村	90	1,082	1,898	175.42	14,572,072	7,678	13,468
83	東吾妻町	360	4,327	8,396	194.04	50,991,574	6,073	11,785
51	片品村	118	1,415	2,596	183.46	17,591,122	6,776	12,432
52	川場村	77	932	1,912	205.15	11,357,901	5,940	12,187
56	昭和村	179	2,139	3,969	185.55	25,878,138	6,520	12,098
81	みなかみ町	605	6,213	11,837	190.52	69,193,701	5,846	11,137
60	玉村町	308	7,262	18,165	250.14	102,911,525	5,665	14,171
66	板倉町	238	3,690	7,689	208.37	44,416,328	5,777	12,037
67	明和町	215	2,857	5,984	209.45	29,802,224	4,980	10,431
68	千代田町	517	2,587	5,954	230.15	32,648,288	5,483	12,620
69	大泉町	677	8,119	19,173	236.15	89,482,020	4,667	11,021
70	邑楽町	538	6,458	14,787	228.97	80,535,907	5,446	12,471
計		40,547	486,523	1,106,599	227.45	6,049,000,213	5,466	12,433

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-5 令和3年度福祉医療費助成実績

○ 母子家庭等

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	4,689	56,264	67,545	120.05	184,900,201	2,737	3,286
2	高崎市	5,422	65,058	74,477	114.48	207,333,705	2,784	3,187
3	桐生市	1,724	20,685	25,548	123.51	66,315,053	2,596	3,206
4	伊勢崎市	3,539	42,472	48,742	114.76	125,626,469	2,577	2,958
5	太田市	3,502	42,024	47,455	112.92	121,703,889	2,565	2,896
6	沼田市	867	10,408	11,419	109.71	32,687,683	2,863	3,141
7	館林市	1,276	15,312	15,728	102.72	40,892,435	2,600	2,671
8	渋川市	1,064	12,766	13,707	107.37	38,727,166	2,825	3,034
9	藤岡市	1,017	12,199	14,552	119.29	39,294,161	2,700	3,221
10	富岡市	589	7,069	7,625	107.87	20,708,978	2,716	2,930
11	安中市	825	9,898	11,125	112.40	29,762,687	2,675	3,007
82	みどり市	845	10,143	12,126	119.55	34,381,683	2,835	3,390
28	榛東村	236	2,837	3,680	129.71	10,465,088	2,844	3,689
29	吉岡町	337	4,044	4,384	108.41	12,252,907	2,795	3,030
33	神流町	18	215	116	53.95	292,020	2,517	1,358
35	上野村	13	156	58	37.18	157,413	2,714	1,009
37	下仁田町	100	1,199	1,361	113.51	3,763,498	2,765	3,139
38	南牧村	8	100	64	64.00	234,208	3,660	2,342
39	甘楽町	145	1,739	1,999	114.95	4,572,015	2,287	2,629
41	中之条町	145	1,734	1,741	100.40	5,272,590	3,028	3,041
44	長野原町	53	634	452	71.29	1,003,028	2,219	1,582
45	嬭恋村	91	1,094	819	74.86	1,763,092	2,153	1,612
46	草津町	56	676	636	94.08	1,892,074	2,975	2,799
48	高山村	67	801	773	96.50	2,286,487	2,958	2,855
83	東吾妻町	137	1,648	1,946	118.08	5,625,513	2,891	3,414
51	片品村	45	538	474	88.10	1,178,368	2,486	2,190
52	川場村	25	294	363	123.47	902,889	2,487	3,071
56	昭和村	106	1,268	1,449	114.27	3,970,484	2,740	3,131
81	みなかみ町	534	2,522	2,694	106.82	7,240,009	2,687	2,871
60	玉村町	69	6,413	6,784	105.79	18,988,434	2,799	2,961
66	板倉町	155	826	908	109.93	2,458,098	2,707	2,976
67	明和町	170	1,862	1,877	100.81	4,888,427	2,604	2,625
68	千代田町	210	2,042	1,938	94.91	4,777,535	2,465	2,340
69	大泉町	629	7,548	9,104	120.61	22,260,054	2,445	2,949
70	邑楽町	411	4,937	5,434	110.07	12,564,961	2,312	2,545
計		29,119	349,425	399,103	114.22	1,071,143,302	2,684	3,065

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-6 令和3年度福祉医療費助成実績

○ 父子家庭

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	122	1,467	1,570	107.02	4,560,077	2,905	3,108
2	高崎市	294	3,530	3,169	89.77	8,732,334	2,756	2,474
3	桐生市	98	1,172	1,013	86.43	3,084,737	3,045	2,632
4	伊勢崎市	156	1,872	1,660	88.68	5,138,121	3,095	2,745
5	太田市	143	1,714	1,524	88.91	6,098,456	4,002	3,558
6	沼田市	42	508	478	94.09	1,434,234	3,000	2,823
7	館林市	80	964	675	70.02	2,889,731	4,281	2,998
8	渋川市	47	568	542	95.42	1,585,304	2,925	2,791
9	藤岡市	41	488	482	98.77	1,416,719	2,939	2,903
10	富岡市	34	413	285	69.01	1,156,246	4,057	2,800
11	安中市	61	736	661	89.81	2,412,018	3,649	3,277
82	みどり市	45	540	469	86.85	1,760,792	3,754	3,261
28	榛東村	9	106	109	102.83	244,626	2,244	2,308
29	吉岡町	4	52	60	115.38	157,352	2,623	3,026
33	神流町	2	24	3	12.50	6,220	2,073	259
35	上野村	0	0	0	0.00	0	0	0
37	下仁田町	5	62	29	46.77	74,355	2,564	1,199
38	南牧村	0	0	0	0.00	0	0	0
39	甘楽町	2	18	33	183.33	52,845	1,601	2,936
41	中之条町	7	87	72	82.76	233,358	3,241	2,682
44	長野原町	7	84	48	57.14	219,525	4,573	2,613
45	嬭恋村	6	66	7	10.61	11,133	1,590	169
46	草津町	4	48	52	108.33	138,618	2,666	2,888
48	高山村	4	46	21	45.65	77,595	3,695	1,687
83	東吾妻町	8	91	39	42.86	100,273	2,571	1,102
51	片品村	3	36	10	27.78	53,646	5,365	1,490
52	川場村	8	98	98	100.00	715,476	7,301	7,301
56	昭和村	0	0	0	0.00	0	0	0
81	みなかみ町	27	128	79	61.72	305,091	3,862	2,384
60	玉村町	6	326	304	93.25	859,435	2,827	2,636
66	板倉町	5	74	79	106.76	198,915	2,518	2,688
67	明和町	15	60	100	166.67	272,339	2,723	4,539
68	千代田町	11	180	154	85.56	426,920	2,772	2,372
69	大泉町	19	227	233	102.64	762,256	3,271	3,358
70	邑楽町	37	442	293	66.29	1,343,014	4,584	3,038
計		1,352	16,227	14,351	88.44	46,521,761	3,242	2,867

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

用語の解説

1 保険者

保険事故（疾病，負傷，出産，死亡）が発生した場合に、損害の補てん、その他の保険給付をする義務がある者をいう。国保の保険者は市町村と国保組合である。

2 被保険者

保険の利益を受ける者をいう。給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方、保険料（税）の納付義務を負う。

市町村国保の被保険者の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有することであり、国保組合の場合は、当該組合員または組合員と同じ世帯に属する者である。

3 退職被保険者

市町村国保の被保険者のうち、被用者年金保険に基づく老齢または退職年金を受けられることのできる者であって、一定期間被用者年金保険に加入していた者である。

4 退職被保険者の被扶養者

市町村国保の被保険者のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者、その他三親等以内の親族等で退職被保険者に扶養されている者をいう。

5 療養の給付

医療給付の形態で、現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証によって明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関に保険者から支払われる。

6 入院時食事療養費

被保険者が療養の給付と併せて食事療養を受けた場合に支給されるものである。

7 療養の給付等

療養の給付、入院時食事療養費及び訪問看護療養費を合算したものをいう。

8 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合や、被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関で被保険者証を提出せずに診療を受け医療費の全部を支払った場合、事後、領収書等を基に保険者が直接被保険者に現金で給付するものをいう。

9 療養費等

療養費、入院時食事療養費差額支給分及び移送費を合算したものをいう。

10 費用額

診療報酬点数に単価を乗じたものである。

11 一部負担金

被保険者が保険医療機関等から必要な治療を受ける時に支払う負担金をいい、保険者または制度により 0%～30%の一部負担割合となっている。

12 保険者負担金

療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用であるが、高額療養費として支給する分は含まれていない。

13 他法負担分

療養諸費費用額のうち、国保法以外の法律や地方公共団体の条例等に基づいて負担される費用である。国保に優先して費用額の公費助成が行われる他法優先、各法または条例等により一部負担金相当部に公費助成がある国保優先とに分かれる。

14 高額療養費

同一の被保険者が、同一月内に同一の病院、診療所、薬局等で療養の給付または療養費の支給を受けた場合において、その療養に係る一部負担金の額が法令に定める額を超えるときに、保険者がその超えた額を支給する。

15 医療費諸率

医療保険における診療費の分析に用いる受診率、一件当たり日数と1日当たり費用額の積である1件当たり費用額を医療費諸率という。

- ① 受診率は、年間受診件数を年間平均被保険者数で除して100倍したもので、通例被保険者100人当たり受診件数をもって表される。
- ② 1件当たり日数は、受診日数を受診件数で除したものの。
- ③ 1日当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間の受診日数で年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ④ 1人当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間平均被保険者数で、年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ⑤ 受診件数は、診療報酬明細書の枚数をいい、1人の患者が2か月間にわたって1医療機関で診療を受けた場合は2件になり、また、同一人が同一月に外来と入院を受診した場合や2つの医療機関で受診した場合は、それぞれ明細書が作成されるので、これらの場合も2件となる。

16 療養諸費費用額

療養の給付等及び療養費等の費用額の合計であり、国保における医療費を意味する。

17 出産育児一時金

保険者は、被保険者の出産に関して市町村の場合は条例、国保組合は規約の定めるところにより出産育児一時金の支給を行う。

18 葬祭費

保険者は、被保険者の死亡に関して市町村は条例、国保組合は規約の定めるところにより葬祭費の支給を行う。

19 国保の直営診療所（直診）

保険者が保険給付または被保険者の健康の増進のために国民健康保険特別会計により設置する人的、物的、有形、無形の活動の総称を保健事業というが、その中で特に医療と予防を行う施設をいう。

令和3年度 国民健康保険事業状況

令和5年 月発行

発行 群馬県健康福祉部国保援護課

注) 各統計資料の数値は、令和3年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）等を基にしており、数値に端数が生じる場合には、すべて四捨五入で処理しています。